

く、不安が高かった。子どもの現状に対する母親の認知は「不十分」とする者が多く、その傾向は子どもの年齢が高くなるにつれて強まっている。逆に健常児の母親はそれは「十分である」とする者が多く、認知得点は年齢と共に高くなっており、対照的である。

研究5では、養育上の役割に対する母親の認知や子どもの評価が障害児と健常児の母親ではどのように異なり、それが入学前と後ではどのように変わるのか詳細に分析するため、面接法によって検討された。対象は精神薄弱児の母親13名、健常児の母親12名であった。面接はGiorgi (1970)の現象学的分析の手法によって分析された。すなわち、面接の録音を全部文章化して、意味単位ごとにくくり、その中心的テーマを身体的、社会・対人的、知的側面と養育全般のカテゴリーに分類し、それを母親の子どもに対する認知・評価の角度から4段階に評価するのである。

障害児の母親も健常児の母親も共通して子どもの自主性を尊重したいという考えを持っており、入学後この傾向は一段と強まる。しかし障害児の母親が、自主性を待つ態度であるのに対し、健常児の母親は自主性を促がするような態度が強いことが明らかになった。

(本研究の一部は S. Wapner, M. Quirk との共同によるものである)

初期環境における歪みと貧困の発達過程に及ぼす影響

藤 永 保 (お茶の水女子大学)
 斉 賀 久 敬 (学習院大学)
 春 日 喬 (お茶の水女子大学)
 内 田 伸 子 (お茶の水女子大学)

本研究の対象児は、1972年Y県M町において戸外の小屋に閉じこめられ、虐待事件として救出された当時満6歳と5歳の姉弟である。発見当時、身長80cm、体重8kg、歩行は不能で伝い歩き程度、発語は姉がかるうじて数語、弟は0で心身ともに満1歳～1歳半くらいの発達水準にあると考えられた。その後の調査や医学的診断により、この異常な発達の遅滞は、出生直後からの極端なマターナル・デプリベーション、社会的疎隔、文化的刺激欠如、栄養不給などの複合による遅滞症状であり、遺伝的負因によるものではないことが確かめられた。

同様な症例としては、他に Genie Isabelle, Anna, P.M. & J.M. などがあげられるが、本事例の独自性としては、(1) 遅滞の程度が——少なくとも身体的側面において、他の事例よりも甚だしい。(2) 他事例に通有な極端な感量運動的制約が認められない。(3) 姉弟2人の疎

隔であり、その他にもやや年長の兄姉との相互交渉があった、などの諸点に大きな特徴を認めることができる。

我々は、その後10年以上にわたり、この事例のその後の発達経過を観察し、遅滞の治療教育に努めてきた。この際、姉弟と同時期に同じ施設に収容され、かつ心身の発達状態が同水準にあると考えられる幼児約10人を対照児として選びだし、これらの対照児についても本事例と同様な観察・計測・テストを行い、本事例の発達経過の特質を明らかにするよう努めた。研究計画の分担は、藤永が全般的研究計画の立案・対象児の発達過程の測定と評価、斉賀が認知発達計画の立案と実施、春日が社会＝情動的発達計画の立案と実施、内田が言語発達計画の立案と実施を、それぞれ担当した。

現在2人は、2年遅れの普通学級に通学し、姉は中学校3年、弟は中学校2年のクラスに在籍している。その発達状態はほぼ次のように要約しうるだろう。

(1) 身体発達：この面の回復は最も順調で、なお標準体位に追いつく余力を残し、体力も優れている。弟は陸上競技部に属し、長距離の選手として活躍している。

(2) 社会＝情動的発達：通常、初期のマターナル・デプリベーションに起因すると考えられている非行や反社会的特徴は認められず、多少の消極性・非社会性などを除いて回復は順調である。

(3) 言語発達：収容直後の言語獲得は速く、また日常的なコミュニケーション・スキルの習得に支障はなかった。しかし、文法的ルールを理解やelaborate code (Bernstein)の獲得にはまだ欠陥がある。

(4) 認知発達：当初D O Q 30程度の水準から、I Qは一時80まで上昇したが、その後はI Qは恒常的低下をつづけている。その主因は、メモリスパンの狭さや言語＝論理的課題への不適応にあると思われる。しかし、一方、社会的知能の面では欠陥は認められず、S P Mを典型とする遂行性テストの面でのI Qはむしろ高い。

以上のように、ある分野での回復は著しいが、ある分野では治療教育的努力にもかかわらずかなり大きな遅れが残っている。これを他の同様なデプリベーションを受けた諸事例と比較検討すると、従来余り論じられることのなかった発達機制が浮かび上がってくるように思われる。即ち、初期環境の歪み——非適切な発達情報の入力、発達に対する非可逆的変形や遅滞をもたらすのに対して、単なる貧困——入力も情報の欠除 (privation) は、発達を停止させそのポテンシャルは保持させるようにみえる。また、入力情報の中断 (deprivation) は、事前の生体の発達状態により効果を異にするものと思われる。また、Piaget 派の主張するように感覚・運動的知能のみが、認知発達の主導因であるように思われな

い。言語＝論理的知能の起源は、これとは異なるもの
であろう。

重度精神遅滞児・精神遅滞を伴う自閉児の 弁別学習過程の解析に関する基礎研究

研究代表者：昭和56年度：藤田継道（国立
特殊教育総合研究所，現兵庫
教育大学）
昭和57年度：大友昇（国立特
殊教育総合研究所）

複数の視覚刺激が試行ごとにランダムな位置で提示され、かつ試行ごとに異なる視覚刺激名が音声（聴覚刺激）で提示され、その刺激名に対応する視覚刺激の選択が強化される学習事態を「聴一視覚クロスモダル弁別（audio-visuo crossmodal discrimination：CD）」、この事態における学習を「聴一視覚クロスモダル弁別学習（audio-visuo crossmodal discrimination learning：CDL）」とよぶことにする（聴覚刺激を刺激項、視覚刺激を反応項とする対連合学習の一形態と見なすこともできる）。

重度精神遅滞児（SMR）や精神遅滞を伴う自閉児（AMR）の中には、大きな聴力損失がないと判断されるにもかかわらず、CDLの成立が困難な者がある。つまり、彼らは、物の名前を聞いて、その物を選択するという行動の形成が困難であり、日常の自然な状況で音声受容言語レベルにおける語彙が獲得されていない。そこで、SMRやAMRのCDLを効率的に成立させる方法の検討が待たれることになる。

本研究ではまず健常児を被験者として選択肢数の問題が検討された。実験1では無連想価の高い2音節無意味綴が聴覚刺激、固定された箱の位置そのものが視覚刺激とされ、2、3、4、5肢選択における基準正反応率に達した割合（通過率）と、それに要したセッション数が比較された。その結果、各選択肢における通過率（％）と平均セッション数（ss、1ssは10試行）は、それぞれ100％（2ss）、83.3％（4.5ss）、16.7％（3.75ss）、4.2％（6ss）であった。実験2では、実験1で2、3肢選択の学習までしか成立しなかった子どもを被験者とし、5肢選択下で、既知の色名を聴覚刺激とする条件と聴覚刺激のかわりに既知の色名と対応する色カードを用いる視覚刺激条件とが比較された。その結果、通常率は両群ともに100％で、セッション数は既知聴覚条件が5、既知視覚条件が3であった。実験3では、実験2と同一条件の子どもで実験2に参加しなかった者を被験者とし、実験1とは異なる2音節無意味綴が聴覚刺激として用い

られ、2肢選択から始めて、学習が成立するたびごとに新たな刺激を1つずつ導入する（選択肢を増す）刺激導入法が検討された。その結果、3肢、4肢ともに全員が第1セッションで100％の正反応率を示した。しかし、5肢では、正反応率は100％を示さず、セッションの進行とともに低下していった（63.3％→53.3％→46.7％→36.7％）。

ついで実験4ではSMRとAMRが被験者とされ、色、図形、無意味立体（紙または粘土でつくられた見慣れない立体で、2、3、4音節の無意味名がつけられている）各4組が刺激材料とされ、2肢選択下で、2種類の刺激提示法（プログラムに従って系統的に提示される方法と位置・刺激名がランダムに提示される方法＝CD）のCDLに及ぼす効果が比較された。その結果、ランダムな刺激提示法が効率的であった。

実験5、6、7では4水準の発達段階（表出言語の有無、色と文字のCDLの成立の有無で分類）にあるMRとAMRおよび健常児（2歳1か月～2歳10か月、全員文字のCDL未成立、一部色のCDL未成立）が被験者とされた。実験5では平仮名文字による単語、実験6では色、実験7では絵が刺激材料とされ、各実験の下位実験がそれぞれ5実験（計15実験）が実施され、2肢選択におけるCDL成立条件と、その成立過程が分析された。その結果、CDLの成立には表出言語（又は音声模倣）は必須の条件ではなく、既にいくらかの刺激（具体物や絵）でCDLが成立していることが同一種類の刺激のCDLレパートリーの拡大や異種の刺激のCDL成立に必要な条件であることが示された。また、CDLの成立過程は、まず視覚弁別が成立し、ついで、聴覚刺激の弁別が成立し、次に聴覚刺激の一方がそれに対応する視覚刺激と連合し、最後に他方の聴一視覚の連合が形成されていくものと推測される結果が、媒介法、交差法、4肢選択法、媒介逆転法等の刺激提示法によって示された。（従来の対連合学習における森川の4過程と異なる）実験8、9、10では、CDL成立直後のラベリングが可能となったにもかかわらず、数秒後にはできなくなってしまうSMRとAMRの短期記憶を促進する刺激提示法や、開・閉眼、触覚の導入など検討する実験がなされ、閉眼で触覚を導入した条件が有効であることが示された。

認知発達に関する比較文化的研究

研究代表者：田中敏隆
（大阪教育大学）

問題と目的

田中（1976）は、図形や文字の認知発達におよぼす要